

## ◎猫を飼っている方へ

1. 迷子札をつけましょう(所有明示)。
2. 屋内で飼いましょう。
3. 最後まで責任もって飼いましょう(終生飼養)。
4. 不妊去勢手術をしましょう(繁殖制限)。
5. 絶対に捨てないでください。

マイクロチップによる個体識別  
※15桁の数字データのついたチップを  
獣医師が注射器で埋め込みます。  
迷子になっても、ちゃんと飼い主さん  
の元にお返しできます。



## ◎猫に餌を与えている方へ

野良猫に対し、「かわいそう」という感情から餌を与え続けることで、他の地域から餌を求めて新しい野良猫がやってくるなどして、更に猫の数が増え、その結果、「庭に糞尿をされ悪臭がする」「鳴き声がうるさい」といった近隣住民からの苦情になるケースがあります。

地域の協力が得られない場合も、地域猫活動にならって、次のことを守り、近隣住民とのトラブルが発生しないよう心がけましょう。

- ①ご近所の理解を得ましょう。
- ②不妊去勢手術をしましょう。
- ③餌の食べ残しはすぐに片づけましょう。
- ④餌場のすぐ近くにトイレを置いてあげましょう。
- ⑤周辺環境の美化に努めましょう。



## ◎不妊去勢手術のメリット

繁殖制限には、数が増えないほかにも、猫にとって様々な良い効果が得られます。

- ケンカによるケガの防止
- スプレーやマーキングの抑制
- 性感染症等の病気の予防
- 尿の臭いの軽減
- 発情がなくなり、鳴き声を抑制
- 妊娠、出産の身体的ストレスから解放



穏やかに過ごす  
ことができます!

## ◎猫の侵入防止対策

自宅の敷地内は、敷地の所有者自身が猫が入ってこないよう対策をとることが原則です。敷地内に猫が入ってきて困る方は、次のような侵入防止対策をとってみましょう。

物理的な侵入防止  
柵、障害物の設置

においで防ぐ

超音波発生器

これらの他にも方法はあります。猫との根比べでもありますので、いろいろ試してみてください。侵入防止対策は継続することが重要です。



# 茨城県地域猫活動 ガイドブック

(概要版)

——人と猫が共生できる地域を目指して——



地域猫活動は地域住民と飼い主のいない猫との共生をめざし、不妊去勢手術を行ったり、新しい飼い主を探して飼い猫にしていくことで、将来的に飼い主のいない猫をなくしていくことを目的とした活動です。

本ガイドブックは、飼い主のいない猫による問題の有効な解決方法の一つである地域猫活動への理解が深まり、地域に浸透し、「人と動物の共生する社会」の実現に向けた一助となるよう作成したものです。



問合せ先

茨城県保健医療部生活衛生課 動物愛護担当  
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6  
TEL029-301-3418 FAX029-301-3439



# なぜ地域猫活動を行うのか？

## 野良猫で迷惑している。

- ・ふん尿で困っている。
- ・鳴き声がうるさい。
- ・子猫が増えて困っている。
- ・食べ残した餌が不衛生である。
- ・引っかかれて物が傷ついた。



※猫は「動物の愛護及び管理に関する法律」によって愛護動物とされ、みだりに殺したり傷つけたりすることは禁じられています。行政機関では駆除を目的とした捕獲は行っておりません。

## かわいそうな猫を助けたい。

- ・おなかをすかせた猫を助けたい。
- ・餌を与えたいが猫が増えると困る。
- ・飼いたいけど飼うことができない。
- ・猫のために何かしたい。



※餌を与えるだけで不妊去勢手術をしなければ子猫が生まれて野良猫が増えてしまい、糞尿や鳴き声などによる生活環境被害が拡大していきます。

## 「猫を助けたい方」も「困っている方」も、「地域猫活動」を始めてみませんか？

地域猫活動は、動物が命あるものであることを認識し、みだりに動物を虐待しないようにするのみではなく、人と動物の共生に配慮するという「動物の愛護及び管理に関する法律」の基本原則にのっとり、野良猫対策の一手段です。

また、茨城県では、「茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例」により、野良猫を新たに生じさせないために、地域猫活動グループによる人と猫との共生に配慮した取組を支援しています。



## 猫ってどんな動物なの？



地域猫活動を始めるとき、猫の生態・習性を知ることが重要です。

基本的には単独生活

活動期間は朝と夕

縄張りを守る

1回に平均4匹出産  
年に3回程度出産可能



餌のあるところが生活拠点

本来は肉食動物

柔らかい場所でトイレ

生まれた子は定期的に移動

交尾排卵動物  
(交尾したら高確率で妊娠)

野良猫の寿命は3年程度です。

# 地域猫活動推進事業の具体的な進め方

地域猫活動グループ※が主体となって、地域住民、町内会や自治会の役員等と一緒に問題点を確認し、解決に向けた取組について話し合いをする。

- ※地域猫活動グループは、2世帯以上の地域住民、ボランティア又は動物愛護推進員等で組織します。
- ・事前に猫の個体数やよくいる場所の情報を収集しておきます。
- ・地域猫活動の目的や実施方法について、地域住民へ周知のうえ、理解を得ましょう。猫が好きでない人や、猫を含め動物を飼養していない人の立場も尊重しましょう。(例:説明会の開催、地域全戸へのチラシ配布等)

問題点の整理と解決に向け、地域住民の理解と協力を得て役割分担等を決定のうえ、地域猫活動事業計画を作成する。

- ・活動拠点(餌場やトイレ設置場所)は、近隣住民の迷惑のかからない、人目につきにくい場所を選定し、土地等管理者の承諾を得て決定しましょう。
- ・役割分担を決定するうえで、特定の住民に偏らないように気を付けましょう。
- ・地域外からの捨て猫や近隣地域からの流入猫の有無についての把握に努めましょう。捨て猫がいると、活動の効果が低減してしまいますので、管理者の許可を得たうえで遺棄防止についての看板設置や見回りにより、捨て猫の防止を徹底します。



## 対象となる野良猫を特定のうえ、捕獲する。

- ・飼い猫が野良猫かを特定するとともに、不妊去勢手術が必要な猫がどの程度いるかについて確認しておきましょう。
- ・捕獲を実施する場合は、事前に周辺住民に捕獲する場所と期間を周知し、飼い猫を屋外へ出さないよう協力を依頼しましょう。

## 動物病院において不妊去勢手術を実施する。

- ・事前に不妊去勢手術を依頼する動物病院に対して、搬送の条件と手術前後の猫の管理方法等について確認しておきましょう。
- ・不妊去勢手術実施後は耳カットをし、地域猫として分るようにしましょう。



## 地域猫活動グループを中心に、不妊去勢手術された猫を「地域猫」として管理する。

### (1) 餌やりをする場所の管理

- ・餌は容器に入れます。
- ・猫の数が多地域では、餌やりをする場所を分散させます。
- ・餌やりをする場所は、迷惑のかからないところを選びます。
- ・置き餌が、衛生害虫の発生や悪臭の原因となります。決められた場所と時間に餌をやり、食べた後はすぐに片付け、掃除します。

### (2) トイレの設置・管理

- ・決められた場所に必要な数のトイレを適切に設置し、常に清潔を保ちながら管理します。
- ・トイレは餌やり場所の近くのできる限り人目につかない場所に設置します。
- ・猫は周りが囲まれた静かな場所に排せつするので、糞があればすみやかに処理清掃を行います。

### (3) その他の管理

- ・回覧などにより、1か月に1回程度の頻度で活動内容を地域住民へ周知します。
- ・流入猫の把握及び捨て猫の防止を徹底しましょう。
- ・新しい飼い主を探しましょう。外で管理するということは、交通事故や感染症の危険から逃れられません。

